

荒川区衛生統計調査員登録要領 抜粋

第3条 衛生調査員は、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

登録申請時の年齢が満20歳以上の者

心身ともに健全である者

責任をもって調査事務を遂行できる者

調査によって知り得る秘密の保護に関し信頼のおける者

税の徴収に関する事務、警察の用務及び選挙運動に直接関係のない者

暴力団その他の反社会的勢力との関係のない者

調査対象者に特別な利害関係のない者

その他統計調査活動に支障のない者